

家庭養護に育つ子どもの養育者からの体罰等に関する意識

—元里子へのインタビュー調査より—

○ 早稲田大学大学院博士後期課程 氏名 中川友生 (8838)

キーワード：家庭養護 里子 体罰

1. 研究目的

近年、実親等の虐待により社会的養護に育つ子どもが増加している。社会的養護が必要になった場合でも、子どもの権利擁護の観点から家庭環境で養育されることが重視され、児童養護施設等で営まれる施設養護より里親・ファミリーホームで営まれる家庭養護を優先する政策がとられることとなった。しかし子どもの権利として委託される家庭養護において、里親から里子への体罰等の被措置児童虐待があとをたたず、時に命を落とす事例も発生している。子どもの権利擁護の場である家庭養護において、里親から里子への体罰等が生じることを問題視し、里親の体罰等に関する意識を調査し、「しつけには時に体罰が必要という信条」「感情の抑制困難」という概念が、養育に体罰を用いる主たる要因であることを先行研究で明らかにした（中川 2016）。本研究では、里親家庭に育つ子どもに焦点をあて、里親家庭で生じる「しつけ目的」や「感情の抑制困難」による体罰等を、子どもたちはどのようにとらえ、相談や救済の仕組みをどう活用したか、里親家庭において安全に育つため子どもは何を必要としたかを明らかにすることを目的とし、今後、増加していく家庭養護に育つ子どもが安全に成長するために必要なことを考察する。

2. 研究の視点および方法

2018年2月から4月の期間、家庭養護で生活した経験をもつ元里子5名（平均年齢24.8歳）にインタビュー調査（半構造化面接）を実施した。協力者の募集は元里子からの紹介のみで行った。質問項目は、①里親家庭で成長したことについて、②里親からの体罰等の有無とその際の感情と行動、③体罰等を使用する養育についての考え、④悩みについての相談・救済の制度や活用、⑤里親家庭で安全に成長するために必要と考えることであった。分析は、佐藤の質的データ分析法（2008）を用いた。

3. 倫理的配慮

研究は早稲田大学倫理委員会の承諾を得て、日本社会福祉学会倫理規定にそって実施した。具体的には、研究参加や中断が任意であること、匿名化した上でのデータ処理、調査結果の公表の際に地域や個人名等が特定されない配慮について説明し研究同意書を得た。

4. 研究結果

①里親家庭での成長したことについて：全員が里親の愛情のある養育への深い感謝と里親家庭で多様な生活経験や社会技術の習得ができたことへの感謝を語った。また複数から、

里親へ本音が言えず安全に成長できなかった概念が得られた。

②里親からの体罰等の有無とその際の感情と行動：協力者のうち4名が里親からの体罰等（身体的・心理的暴力）を経験していた。身体的暴力より、里親家庭での生活や周囲で築いた人間関係が断たれる措置変更を想起させる「施設へ帰すよ」という里親からの言葉に里子は深く傷つき、自分の意見を何も言えなくなったことが多くの者から豊富に語られた。里親からの体罰を、里親の愛情ある養育であるにとらえた概念と、目的は何であれ体罰が恐怖で理不尽で不適切と感じ、里親への不信感を強めたという概念の双方が得られた。体罰等を受けた際には逃避したり部屋に閉じこもる、暴力をしかえすなどの行動が語られた。また、体罰等の不適切な問題があっても里親家庭から措置変更されることより耐えられるので我慢するという概念が豊富に得られた。

③体罰等を使用する養育についての考え：将来、自分が親になった際でも、感情的でなくしつけ目的ならば家庭での体罰等を肯定するという意識が高く、同一の協力者が体罰の否定と肯定を混在して語るが多く見られた。

④悩みについての相談・救済の制度や活用：里子の抱える問題の相談先や救済の仕組みについて、存在を知らない、問題の改善に役立つと思わない、措置変更されるのが怖いといった理由から相談機関等の利用や周囲に相談せず、自分で解決していた。

⑤里親家庭で安全に成長するために必要なこと：養育に第三者の視点が入ること、子どもにとって里親以外の他者とのつながりができるため「開放的な家庭環境」であること、里親が里子の立場になって考えること、里親の被体罰経験と里子へのしつけにおける体罰の使用をわけて考えるべきという概念が得られた。

5. 考察

本研究の結果から里子は、いかなる目的でも里親からの体罰等に恐怖感を抱き不適切な養育と感じ、特に措置変更が想起される里親の言動に深く傷つくことが明らかになった。また体罰等を里親からの愛情にとらえ、体罰経験を否定すると自身への愛情も否定するため家庭での体罰等を肯定する意識を持っていると考えられ、同時に家庭における体罰が容認される世論などから被害をうける子ども自身も体罰等が不適切な行為という感覚が認識されにくいのではないだろうか。第三者の介入で適切な養育をモニターする機会が必要であるであろうし、里親への適切な養育法の啓発に加え、里子が自らへの体罰等に鋭敏に反応し声をあげるためにも、「体罰等を使用する養育は不適切である」ことの社会規範の形成が求められているといえる。また里子の悩みの相談・支援の仕組みが機能しにくい要因に、里子が永続的な関係をもてる里親家庭での育ちを望み、相談することにより措置変更されることへの強い不安から、相談をためらい里子自身で解決していることが考えられる。今後、家庭養護に育つ子ども自身が希望する生活環境で、育ちの継続に不安をもたずに生活全般の悩みを相談し支援できる仕組み作りが求められていると考える。

【参考文献】佐藤郁哉（2008）質的データ分析法-原理・方法・実践．新曜社